



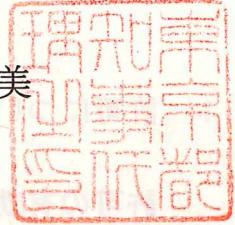
25都市建字第1199号
平成26年 1月20日

〒108-0074
東京都港区
高輪4-8-33

蒲田工業(株)

蒲田 善明 様

東京都知事代理
副知事 安藤 立 美



特定建設業の許可について(通知)

平成25年12月18日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可(特-25) 第 94313 号
許可の有効期間	平成26年 1月20日から平成31年 1月19日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成30年12月20日
(裏面の注意事項をお読みください。)